

退職金制度の案内

- ① 中退共：中小企業で働く従業員のための国の退職金制度
 - ② 建退共：建設業の現場で働く労働者のための退職金制度
- 問合せ：①(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 ☎03・6907・1234 ②(独)勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済埼玉支部 ☎048・861・5111

×ロデイ放送時間変更
(防災行政無線)

放送期間：令和4年3月31日
困まで
時間：午後4時30分
問合せ：危機管理課 ☎940・1072、☎共通

【新たな事業者支援】
事業発展支援補助金

市内事業者を対象に、経営状況の改善を目指す取り組みに係る経費の一部を補助します。
※詳細や各様式などは市公式ホームページを参照ください。



申請期限：12月28日(必着)
※事前の予告なく受け付けを終了する場合があります。

対象者：①市内に住所または事業所を有する中小事業者等
②令和3年1月から直近の1カ月までの間に前年または前々年同期比で5パーセント以上減少している月があること
対象経費：経営状況の改善を目指し実施する販路拡大や設備投資等に係る経費
補助額：上限30万円(補助率4分の3)

問合せ：商工課 ☎92・9697、☎共通

10月8日金から12月31日金
は不法投棄等防止強化期間

県では、不法投棄などを防止するための取り組みを市町村と連携し集中的に実施します。
不法投棄を発見したらすぐに通報してください。



問合せ：産業廃棄物不法投棄110番 ☎0120・530・384(フリーダイヤル) ※24時間対応。

2022年版
県民手帳の販売



今年も埼玉県民手帳を販売します。週間ダイアリーに埼玉県人の偉人 渋沢栄一の「50の訓言」を掲載。
その他にも、埼玉県の観光情報をはじめ、統計データやテレホンガイド、路線図など生活に便利な情報が満載です。

販売期間：10月14日(金)～12月17日(金)
販売場所：庶務課、県内一部書店、コンビニエンスストアなど
手帳規格：縦14センチ×横9センチ、表紙色は黒またはグレイッシュブルー、月間予定表は升目式
価格：550円(税込み)
問合せ：庶務課 ☎92・9472、☎共通

相続・契約・成年後見などの
相談は行政書士へ!

市では毎月1回、行政書士の「困りごと相談」を開設しています。
遺言書の作成や成年後見、契約書類の作成など、身近な問題にアドバイスします。
10月は特設「行政書士相談会」も実施しますので、ぜひご利用ください。

困りごと相談(無料)
日時：毎月第1回(金)午後1時30分～3時30分(先着順)
場所：市役所会議室
内容：遺言書の作成や相続、成年後見、許認可の手続きなど
問合せ：庶務課 ☎92・9458、☎共通
特設「行政書士相談会」
県行政書士会吉川支部の行政書士が無料で相談に応じます。
日時：10月16日(土)午後1時～4時(予約不要)
場所：おあしすセミナールーム1
問合せ：県行政書士会吉川支部 ☎93・2102、☎945・0005



「特設行政相談所」を
10月20日(金)に開設します

行政相談制度を多くの方にご利用いただくため、特設行政相談所を開設します。「行政機関の説明が十分でない」「処理が間違っているのではないか」などの相談や要望がある場合は、行政相談をご利用ください。
日時：10月20日(金)午後1時30分～4時(予約不要) ※午後3時30分まで受け付け。
場所：市役所会議室 ※受け付けは庶務課。

内容：国、県、市への要望や苦情、福祉、国民健康保険、税金、年金、道路など
問合せ：庶務課 ☎92・9458、☎共通

吉川市行政相談委員
たかはし まさゆき ●高橋雅之氏 ☎983・7288
さかじ ゆんいち ●酒井淳一氏 ☎983・5523

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき、総務大臣が委嘱し、市町村に配置されています。 ※総務省関東管区行政評価局の「行政苦情110番」でも相談を受け付けています。 ☎0570・090・110、☎048・600・23366